

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月30日提出
【計算期間】	第1期中(自 2023年3月1日至 2023年8月31日)
【ファンド名】	V T X D Cダイナミックバランスファンド（安定型） V T X D Cダイナミックバランスファンド（安定成長型） V T X D Cダイナミックバランスファンド（成長型） V T X D Cダイナミックバランスファンド（積極成長型）
【発行者名】	パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川原 則光
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	内海崎 理久
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 3 番 1 号
【電話番号】	070-3084-9979
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,529,527,700	99.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	13,226,404	0.52
合計（純資産総額）		2,542,754,104	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2023年 3月末日	2,520	—	1.0081	—
4月末日	2,527	—	1.0112	—
5月末日	2,528	—	1.0112	—
6月末日	2,547	—	1.0192	—
7月末日	2,542	—	1.0168	—
8月末日	2,542	—	1.0133	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	1.33

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,546,688,000	99.37
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	16,182,449	0.63
合計（純資産総額）		2,562,870,449	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2023年 3月末日	2,517	—	1.0070	—
4月末日	2,528	—	1.0114	—
5月末日	2,531	—	1.0126	—
6月末日	2,561	—	1.0247	—
7月末日	2,557	—	1.0229	—
8月末日	2,562	—	1.0196	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	1.96

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,589,215,700	99.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,220,104	0.28
合計(純資産総額)		2,596,435,804	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2023年 3月末日	2,531	—	1.0125	—
4月末日	2,551	—	1.0206	—
5月末日	2,557	—	1.0231	—
6月末日	2,609	—	1.0437	—
7月末日	2,602	—	1.0408	—
8月末日	2,596	—	1.0360	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
---	----	--------------

当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	—
------	-------------------------	---

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	3.60

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,639,621,562	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	19,764,485	0.74
合計(純資産総額)		2,659,386,047	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2023年 3月末日	2,544	—	1.0177	—
4月末日	2,572	—	1.0289	—
5月末日	2,582	—	1.0331	—
6月末日	2,655	—	1.0622	—
7月末日	2,649	—	1.0597	—
8月末日	2,659	—	1.0529	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	5.29

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1,100,621,500	43.51
投資信託受益証券	日本	48,288,500	1.91
	アメリカ	278,825,705	11.02
	小計	327,114,205	12.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,101,915,184	43.56
合計(純資産総額)		2,529,650,889	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	93,220,000	3.69
	買建	アメリカ	109,671,198	4.34
	買建	ドイツ	34,581,382	1.37
債券先物取引	買建	日本	440,460,000	17.41
	買建	アメリカ	16,205,356	0.64
	買建	カナダ	25,762,320	1.02
	買建	ドイツ	21,151,627	0.84
	買建	イギリス	17,635,498	0.70
	買建	オーストラリア	32,918,181	1.30
	買建	シンガポール	117,440,000	4.64

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	153,030,810	6.05

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

V T X ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	950,536,750	37.32
投資信託受益証券	日本	74,681,000	2.93
	アメリカ	408,319,902	16.03
	小計	483,000,902	18.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,113,272,041	43.71
合計(純資産総額)		2,546,809,693	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	139,830,000	5.49
	買建	アメリカ	204,833,509	8.04
	買建	カナダ	26,323,920	1.03
	買建	ドイツ	41,497,659	1.63
債券先物取引	買建	日本	587,280,000	23.06
	買建	アメリカ	32,410,712	1.27

買建	カナダ	38,643,480	1.52
買建	ドイツ	21,151,627	0.83
買建	イギリス	17,635,498	0.69
買建	オーストラリア	43,890,909	1.72
買建	シンガポール	44,040,000	1.73

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	165,382,584	6.49

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

V T X ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	680,384,200	26.28
投資信託受益証券	日本	127,270,500	4.92
	アメリカ	688,333,502	26.59
	小計	815,604,002	31.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,093,147,369	42.22
合計（純資産総額）		2,589,135,571	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	233,050,000	9.00
	買建	アメリカ	321,759,151	12.43
	買建	カナダ	26,323,920	1.02
	買建	ドイツ	89,911,597	3.47
	買建	イギリス	13,916,498	0.54
債券先物取引	買建	日本	1,027,740,000	39.69
	買建	アメリカ	48,616,068	1.88
	買建	カナダ	51,524,640	1.99
	買建	ドイツ	42,303,254	1.63
	買建	イギリス	35,270,996	1.36
	買建	オーストラリア	76,809,092	2.97
	買建	シンガポール	29,360,000	1.13

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	267,122,929	10.32

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

V T X ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド

以下の運用状況は2023年 8月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	410,231,650	15.54
投資信託受益証券	日本	182,010,500	6.90
	アメリカ	970,484,781	36.77
	小計	1,152,495,281	43.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,076,869,457	40.80
合計(純資産総額)		2,639,596,388	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	326,270,000	12.36
	買建	アメリカ	479,011,505	18.15
	買建	カナダ	52,647,840	1.99
	買建	ドイツ	110,660,427	4.19
	買建	イギリス	13,916,498	0.53
債券先物取引	買建	日本	1,321,380,000	50.06
	買建	アメリカ	64,821,425	2.46
	買建	カナダ	77,286,960	2.93
	買建	ドイツ	63,454,881	2.40
	買建	イギリス	52,906,494	2.00
	買建	オーストラリア	109,727,276	4.16
	買建	シンガポール	58,720,000	2.22

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	343,120,552	13.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	2,509,294,236	0

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	2,513,550,368	0

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	2,506,135,861	0

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2023年 3月 1日～2023年 8月31日	2,525,674,146	0

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

V T X D Cダイナミックバランスファンド（安定型）
V T X D Cダイナミックバランスファンド（安定成長型）
V T X D Cダイナミックバランスファンド（成長型）
V T X D Cダイナミックバランスファンド（積極成長型）

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年 3月 1日（設定日）から2023年 8月31日まで）の中間財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

当中間計算期間 2023年 8月31日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	22,407,408
親投資信託受益証券	2,529,527,700
流動資産合計	2,551,935,108
資産合計	2,551,935,108
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	418,544
未払委託者報酬	8,649,862
その他未払費用	112,598
流動負債合計	9,181,004
負債合計	9,181,004
純資産の部	
元本等	
元本	2,509,294,236
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,459,868
（分配準備積立金）	-
元本等合計	2,542,754,104
純資産合計	2,542,754,104
負債純資産合計	2,551,935,108

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	42,527,700
営業収益合計	42,527,700
営業費用	
受託者報酬	418,544
委託者報酬	8,649,862
その他費用	118,718
営業費用合計	9,187,124
営業利益又は営業損失（ ）	33,340,576
経常利益又は経常損失（ ）	33,340,576
中間純利益又は中間純損失（ ）	33,340,576
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,292
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,459,868

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 元本の推移 期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	9,294,236円
期中一部解約元本額	- 円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,509,294,236口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0133円 (10,133円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

当ファンドは「VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

当中間計算期間 2023年 8月31日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	26,779,519
親投資信託受益証券	2,546,688,000
流動資産合計	2,573,467,519
資産合計	2,573,467,519
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	419,377
未払委託者報酬	10,065,031
その他未払費用	112,662
流動負債合計	10,597,070
負債合計	10,597,070
純資産の部	
元本等	
元本	2,513,550,368
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	49,320,081
（分配準備積立金）	-
元本等合計	2,562,870,449
純資産合計	2,562,870,449
負債純資産合計	2,573,467,519

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	59,688,000
営業収益合計	59,688,000
営業費用	
受託者報酬	419,377
委託者報酬	10,065,031
その他費用	118,782
営業費用合計	10,603,190
営業利益又は営業損失（ ）	49,084,810
経常利益又は経常損失（ ）	49,084,810
中間純利益又は中間純損失（ ）	49,084,810
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	235,271
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	235,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	49,320,081

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 元本の推移 期首元本額	2,500,000,000円
期中追加設定元本額	13,550,368円
期中一部解約元本額	- 円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,513,550,368口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0196円 (10,196円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

当ファンドは「VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

当中間計算期間 2023年 8月31日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	19,342,256
親投資信託受益証券	2,589,215,700
流動資産合計	2,608,557,956
資産合計	2,608,557,956
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	423,866
未払委託者報酬	11,585,679
その他未払費用	112,607
流動負債合計	12,122,152
負債合計	12,122,152
純資産の部	
元本等	
元本	2,506,135,861
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	90,299,943
（分配準備積立金）	-
元本等合計	2,596,435,804
純資産合計	2,596,435,804
負債純資産合計	2,608,557,956

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日
営業収益	
有価証券売買等損益	102,215,700
営業収益合計	102,215,700
営業費用	
受託者報酬	423,866
委託者報酬	11,585,679
その他費用	118,727
営業費用合計	12,128,272
営業利益又は営業損失（ ）	90,087,428
経常利益又は経常損失（ ）	90,087,428
中間純利益又は中間純損失（ ）	90,087,428
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	212,515
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	212,515
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	90,299,943

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	 2,500,000,000円 6,135,861円 - 円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,506,135,861口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0360円 (10,360円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額ははありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

当ファンドは「VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）」の参考に記載しております。

【VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

当中間計算期間 2023年 8月31日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	32,735,941
親投資信託受益証券	2,639,621,562
流動資産合計	2,672,357,503
資産合計	2,672,357,503
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	428,608
未払委託者報酬	12,429,631
その他未払費用	113,217
流動負債合計	12,971,456
負債合計	12,971,456
純資産の部	
元本等	
元本	2,525,674,146
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	133,711,901
（分配準備積立金）	-
元本等合計	2,659,386,047
純資産合計	2,659,386,047
負債純資産合計	2,672,357,503

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

		当中間計算期間
		自 2023年 3月 1日
		至 2023年 8月31日
営業収益		
有価証券売買等損益		145,621,562
営業収益合計		145,621,562
営業費用		
受託者報酬		428,608
委託者報酬		12,429,631
その他費用		119,351
営業費用合計		12,977,590
営業利益又は営業損失（ ）		132,643,972
経常利益又は経常損失（ ）		132,643,972
中間純利益又は中間純損失（ ）		132,643,972
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,067,929
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,067,929
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		133,711,901

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	 2,500,000,000円 25,674,146円 - 円
2. 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,525,674,146口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0529円 (10,529円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間 2023年 8月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

当ファンドは「VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

「VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド」受益証券、「VTX ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド」受益証券、「VTX ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド」受益証券及び「VTX ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド」受益証券の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

（参考）

VTX ダイナミックバランス（安定型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年 8月31日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	153,600,458
金銭信託	981,244,961
国債証券	1,100,621,500
投資信託受益証券	327,114,205

2023年 8月31日現在

派生商品評価勘定	3,681,836
未収入金	78,642
未収配当金	431,800
前払金	1,340,000
差入委託証拠金	110,253,385
流動資産合計	2,678,366,787
資産合計	2,678,366,787
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,528,177
未払金	141,095,908
その他未払費用	91,813
流動負債合計	148,715,898
負債合計	148,715,898
純資産の部	
元本等	
元本	2,487,000,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,650,889
元本等合計	2,529,650,889
純資産合計	2,529,650,889
負債純資産合計	2,678,366,787

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 8月31日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	- 円
期首からの一部解約元本額	- 円
元本の内訳	
VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）	2,487,000,000円
合計	2,487,000,000円
2. 開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,487,000,000口
3. 1口当たり純資産額	1.0171円
(10,000口当たり純資産額)	(10,171円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 8月31日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	235,692,462	-	237,472,583	1,780,121
	合計	235,692,462	-	237,472,583	1,780,121

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（債券関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	675,614,310	-	671,572,984	4,041,326
	合計	675,614,310	-	671,572,984	4,041,326

（注）1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	151,445,674	-	153,030,810	1,585,136
	米ドル	103,105,828	-	103,884,848	779,020
	カナダドル	11,805,382	-	11,958,654	153,272
	ユーロ	12,752,230	-	12,990,415	238,185
	イギリスポンド	13,313,621	-	13,590,521	276,900
	オーストラリアドル	10,468,613	-	10,606,372	137,759
合計		151,445,674	-	153,030,810	1,585,136

（注）時価の算定方法

1. 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

V T X ダイナミックバランス（安定成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年 8月31日現在

資産の部	
流動資産	
預金	148,769,633
金銭信託	950,877,077
国債証券	950,536,750
投資信託受益証券	483,000,902
派生商品評価勘定	8,808,319
未収入金	53,092
未収配当金	654,500
前払金	1,070,000
差入委託証拠金	148,444,675
流動資産合計	2,692,214,948
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,885,946
未払金	136,430,794
その他未払費用	88,515
流動負債合計	145,405,255
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	2,487,000,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	59,809,693

2023年 8月31日現在

元本等合計	2,546,809,693
純資産合計	2,546,809,693
負債純資産合計	2,692,214,948

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 8月31日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	- 円
期首からの一部解約元本額	- 円
元本の内訳	
V T X D C ダイナミックバランスファンド（安定成長型）	2,487,000,000円
合計	2,487,000,000円
2. 開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,487,000,000口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0240円 (10,240円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 8月31日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	406,023,416	-	412,485,091	6,461,675
合計		406,023,416	-	412,485,091	6,461,675

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（債券関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	790,116,977	-	785,052,228	5,064,749
合計		790,116,977	-	785,052,228	5,064,749

（注）1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（通貨関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	163,908,031	-	165,382,584	1,474,553
	米ドル	100,457,085	-	100,889,486	432,401
	カナダドル	15,178,348	-	15,375,412	197,064
	ユーロ	15,862,530	-	16,158,809	296,279
	イギリスポンド	16,012,328	-	16,345,357	333,029
	オーストラリアドル	16,397,740	-	16,613,520	215,780
合計		163,908,031	-	165,382,584	1,474,553

（注）時価の算定方法

1. 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

V T X ダイナミックバランス（成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年 8月31日現在

資産の部	
流動資産	
預金	243,064,453
金銭信託	834,928,852
国債証券	680,384,200
投資信託受益証券	815,604,002
派生商品評価勘定	14,034,860
未収入金	87,210
未収配当金	1,106,700
前払金	2,050,000
差入委託証拠金	246,079,038
流動資産合計	2,837,339,315
資産合計	
2,837,339,315	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,926,141
未払金	232,198,195
その他未払費用	79,408
流動負債合計	248,203,744
負債合計	
248,203,744	
純資産の部	
元本等	
元本	2,487,000,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	102,135,571
元本等合計	2,589,135,571
純資産合計	
2,589,135,571	
負債純資産合計	
2,837,339,315	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

	為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 8月31日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	- 円
期首からの一部解約元本額	- 円
元本の内訳	
V T X D Cダイナミックバランスファンド（成長型）	2,487,000,000円
合計	2,487,000,000円
2. 開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,487,000,000口
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0411円 (10,411円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 8月31日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	675,357,737	-	684,961,169	9,603,432
合計		675,357,737	-	684,961,169	9,603,432

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（債券関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,320,789,509	-	1,311,624,053	9,165,456
合計		1,320,789,509	-	1,311,624,053	9,165,456

（注）1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	264,793,672	-	267,122,929	2,329,257
	米ドル	169,663,259	-	170,402,260	739,001
	カナダドル	19,921,582	-	20,180,229	258,647
	ユーロ	26,593,065	-	27,089,768	496,703
	イギリスポンド	25,547,759	-	26,079,109	531,350
	オーストラリアドル	23,068,007	-	23,371,563	303,556
	合計	264,793,672	-	267,122,929	2,329,257

（注）時価の算定方法

1. 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

V T X ダイナミックバランス（積極成長型）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2023年 8月31日現在

資産の部	
流動資産	
預金	334,806,114
金銭信託	726,916,080

2023年 8月31日現在

国債証券	410,231,650
投資信託受益証券	1,152,495,281
派生商品評価勘定	18,588,418
未収入金	135,405
未収配当金	1,565,700
前払金	2,410,000
差入委託証拠金	337,494,063
流動資産合計	2,984,642,711
資産合計	2,984,642,711
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,466,565
未払金	324,508,208
その他未払費用	71,550
流動負債合計	345,046,323
負債合計	345,046,323
純資産の部	
元本等	
元本	2,493,737,896
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	145,858,492
元本等合計	2,639,596,388
純資産合計	2,639,596,388
負債純資産合計	2,984,642,711

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年 8月31日現在
1. 元本の推移	
期首	2023年 3月 1日
期首元本額	2,487,000,000円
期首からの追加設定元本額	6,737,896円
期首からの一部解約元本額	- 円
元本の内訳	
V T X D C ダイナミックバランスファンド（積極成長型）	2,493,737,896円
合計	2,493,737,896円
2. 開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,493,737,896口

3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0585円 (10,585円)
----------------------------------	----------------------

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2023年 8月31日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	970,590,652	-	982,506,274	11,915,622
合計		970,590,652	-	982,506,274	11,915,622

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（債券関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,759,902,485	-	1,748,297,039	11,605,446
合計		1,759,902,485	-	1,748,297,039	11,605,446

（注）1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2023年 8月31日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	340,932,229	-	343,120,552	2,188,323
	米ドル	206,512,079	-	206,475,713	36,366
	カナダドル	29,935,076	-	30,323,730	388,654
	ユーロ	37,479,115	-	38,179,147	700,032
	イギリスポンド	33,284,053	-	33,976,304	692,251
	オーストラリアドル	33,721,906	-	34,165,658	443,752
合計		340,932,229	-	343,120,552	2,188,323

（注）時価の算定方法

1. 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ）同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2023年8月末現在
資本金の額 : 1,500百万円
発行可能株式総数 : 30,000株
発行済株式総数 : 3,000株
過去５年間ににおける主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2023年8月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	11	203,009
単位型株式投資信託	0	0
合計	11	203,009

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期事業年度（自2022年8月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)		
当事業年度		
(2023年3月31日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,138,030
未収入金	1	149,764
未収委託者報酬		13,278
未収投資助言報酬		32,349
前払費用		7,523
未収消費税等		54,007
流動資産合計		2,394,953
固定資産		
有形固定資産		
建物		48,298
器具備品		58,511
減価償却累計額		15,415
有形固定資産合計		91,394
無形固定資産		
商標権		295
著作権		400
ソフトウェア		33,824
無形固定資産合計		34,519
投資その他の資産		
繰延税金資産		7,204
その他		396
投資その他の資産合計		7,601
固定資産合計		133,515
繰延資産		
開業費		81,054
繰延資産合計		81,054
資産合計		2,609,523

(単位：千円)		
当事業年度		
(2023年3月31日)		
負債の部		
流動負債		
未払金	1	51,824
未払法人税等		11,131
その他の流動負債		4,783
流動負債合計		67,739
負債合計		67,739
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,541,784
資本剰余金		1,500,000
資本準備金		1,500,000
資本剰余金合計		1,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		458,215
利益剰余金合計		458,215
株主資本合計		2,541,784
純資産合計		2,541,784
負債純資産合計		2,609,523

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

		当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬		12,071
投資助言報酬		29,408
営業収益計		41,479
営業費用		
広告宣伝費		14,520
調査費		260,223
情報機器関連費		254,925
委託費		4,333
その他調査費		964
営業雑経費		41,263
通信費		34,306
印刷費		477
協会費		6,230
諸会費		248
営業費用計		316,007
一般管理費		
給料		229,428
役員報酬		72,730
給料・手当		155,179
法定福利費		1,450
その他の福利厚生費		67
交際費		7
旅費交通費		59
租税公課		12,250
不動産賃借料		30,350
固定資産減価償却費		16,571
諸経費	1	34,274
一般管理費計		322,941
営業損失		597,469
営業外収益		
受取利息		13
雑益		0
営業外収益計		13
営業外費用		
繰延資産償却費		17,096
営業外費用計		17,096
経常損失		614,551
税引前当期純損失		614,551
法人税、住民税及び事業税		149,131
法人税等調整額		7,204
法人税等合計		156,335
当期純損失		458,215

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000			3,000,000	3,000,000
当期純損失()				458,215	458,215	458,215	458,215
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000	458,215	458,215	2,541,784	2,541,784
当期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	458,215	458,215	2,541,784	2,541,784

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（建物については定額法）によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3 - 18年
器具備品 3 - 15年
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
2. 繰延資産の処理方法
- (1) 創立費
支出時に費用として処理しております。
- (2) 開業費
開業から5年にわたり均等償却しております。
3. 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、資産運用サービスを行っており、委託者報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。
- (1) 委託者報酬
委託者報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提のもと、投資信託の信託約款に基づき、投資信託の日々の純資産総額に対する一定割合を収益として認識しております。
- (2) 投資助言報酬
投資助言報酬は、契約期間にわたり投資助言サービスを提供するものであり、期間の経過に応じて履行義務が充足されるという前提のもと、投資顧問契約に基づき、役務を提供する期間にわたり収益として認識しております。
- なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (2023年3月31日)	
流動資産		
未収入金	149,764	千円
流動負債		
未払金	3,173	千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 3月31日)	
一般管理費		
諸経費	2,916	千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	3,000	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用についてはリスクを抑え安定的収益を得ることを原則とする方針であり、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、受託者である信託銀行において分別管理されている信託財産より支弁されるものであり、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、投資助言先毎に期日管理を行うとともに当社顧客は特定投資家に限定しており、当該営業債権にかかる回収リスクは僅少であります。

営業債務である未払金（未払手数料）は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未払金は、いずれも短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）	34,881 千円
未払事業税	3,215 千円
未払事業所税	345 千円
税務上の繰延資産	5,385 千円
繰延税金資産小計	43,827 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	34,881 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,741 千円
評価性引当額小計	36,622 千円
繰延税金資産合計	7,204 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金（ ）	-	-	-	-	-	34,881	34,881
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,881	34,881
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度（2023年3月31日）

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、第一生命ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

〔注記事項〕（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「〔注記事項〕（重要な会計方針）3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当社は、投資運用事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資助言報酬	合計
外部顧客への営業収益	12,071	29,408	41,479

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

営業収益全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
第一生命保険株式会社	29,408

なお、委託者報酬は、受益者の情報を制度上把握することができないため、集計の対象外としております。そのため、営業収益の金額は、投資助言報酬のみ表示しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	344,074	保険業	(被所有) 直接 100.0%	持株会社	新株の引受	3,000,000	資本金	1,500,000
									資本準備金	1,500,000
							グループ通算制度に係る精算(受取)予定額	149,764	未収入金	149,764

						経営管理料 の支払	2,885	未払金	3,173
						商標使用料 の支払	31	-	-

(2) 兄弟会社等

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	第一生命 保険 株式会社	東京都 千代田区	60,000	保険業	なし	投資顧 問契約 の締結	投資助言 サービスの 供与	29,408	未収投資 助言報酬	32,349
						従業員 の出向 受入	出向負担金	197,400	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)取引金額及び取引条件は、市場実態を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高は消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

第一生命ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

項目	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 3月31日)
1株当たり純資産額	847,261円34銭
1株当たり当期純損失	152,738円65銭

(注) (1) 潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純損失	千円 458,215
普通株主に帰属しない金額	千円 -
普通株式に係る当期純損失	千円 458,215
普通株式の期中平均株式数	株 3,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月16日

パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤原 初美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2022年8月1日から2023年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月15日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保直毅

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）の2023年3月1日から2023年8月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（安定型）の2023年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月15日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）の2023年3月1日から2023年8月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（安定成長型）の2023年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年11月15日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久 保 直 毅

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）の2023年3月1日から2023年8月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（成長型）の2023年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月15日

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保直毅

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているVTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）の2023年3月1日から2023年8月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、VTX DCダイナミックバランスファンド（積極成長型）の2023年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

バーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。